

憲法9条、25条を生かした市政を 平和とくらし・福祉の充実を求める

日本共産党

12月議会報告 (12/7〜25)

日頃よりあたたかいご支援、ご協力ありがとうございます。

12月議会は、一般会計補正予算案など20議案を可決して閉会。日本共産党市議団は、一般会計補正予算案(第7号)1件に反対。紹介議員となった請願3件の採択を求めましたが、不採択となりました。細川・牧野の両議員が一般質問に立ち、市民の声を市政に届けました。

※反対した一般会計補正予算案(第7号)

鉾立小の児童を胸上小に送迎するスクールバス
購入費の債務負担行為を盛り込んだもの

※請願

①学校給食費への無償化を国に求める請願
②公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める請願
③健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願

〔お詫び〕 細川議員は、請願3件の採択の賛成討論をした後、①の「請願」採択の際に、勘違いで不起立でした。心よりお詫び申しあげます。なお、採択の賛否には影響はありませんでした。

自衛隊の岡山空港の 軍事利用に抗議・反対を

岸田政権が「敵基地攻撃能力」の保有と軍拡を進める中、11月(昨年)に自衛隊統合演習が岡山空港で初めて実施。その件へ抗議し、今後の軍事利用に反対すべきと、市長の見解を質問。「防衛省が県に要請したもので、国の安全保障や防衛に深く関わる問題であり、市長としての立場では是非の答弁は差し控えたい」との答弁に対し、今回の演習は、日本が攻撃を受け自衛隊の基地が使えなくなつた場合を想定してのものであり、市長として、平和と市民の命を守る責務があることを指摘し、責任ある対応を求めました。

市民のための新病院に

新病院が市内のどこに住んでいても利用しやすいよう公共交通の充実が必要。バスやタクシーを乗り継がないで来院できるようにすることを要望。市は、送迎バスは考えていないが、地域包括ケアシステムに基づき「在宅医療部門の強化」で対応していくとのこと。今後の課題です。

また、市内には児童の発達障害を専門とする医療機関は1つだけ。新病院に発達外来の設置を要求。市は、医師派遣の問題もありハードルが高いという回答。引き続き求めています。

「タクシーチケット」の周知と拡大を

障害のある方が利用できる「障害者タクシーチケット」の利用率が低いのは、周知不足とのこと。アンケート調査で課題を把握し、事業所などを通じて周知するなど利用促進を図っていくと回答しました。

また、この制度の枠を高齢者等移動の困難な人へ広げよう要望。市は現在検討中とのこと。

加齢性難聴者に補聴器購入補助を

市は、補助制度創設の自治体は全国で100程あるが、本市独自で実施を検討していない。高齢化を考えると国が対応すべきものとして要望していると回答しました。

補聴器の装着で認知症を予防する効果があるという調査結果はないとの回答に対し、難聴になると人との接触が減り、認知症の加速につながる。是非、本市でも検討をと要望。

民主玉野

市政ニュースNo.138

2024年1月・2月号

日本共産党玉野市議団発行

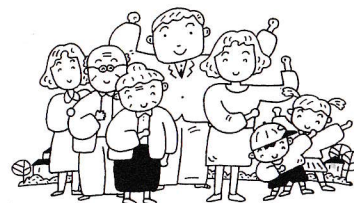
日本共産党玉野市委員会

玉野市宇野3-24-11(事務所)

TEL 31-7337 FAX 31-7338

「ゴミ出し支援」が実現に

自力でゴミが出せない方の「ゴミ出し支援」が本年4月からスタートする予定で、具体的なことは3月議会で決まります。市民の願いがまた1つ実現します。



市議会議員

まきの 明

☎71-3759



市議会議員

細川 健一

☎41-2217

ご要望・ご相談はお気軽に

教育環境の整備で 一人ひとりにゆき届いた教育を

日本共産党

学校・園の統廃合は、保護者・住民の 納得と合意を得た上で検討を

耐震化していない鉾立小学校の児童たちを、安全を目的に全員胸上小学校へ通学させるためのスクールバス購入が、議会で賛成多数により可決。令和7年4月から鉾立小は胸上小と事実上「統合」することになります。

9月（昨年）の住民説明会に参加した住民の多くは、「統合」にも「スクールバス」にも納得していません。共産党市議団は、地元住民の理解を得られないまま進めるべきでない、他の耐震化の方法を検討

討すべきと主張しました。

荘内南幼稚園の荘内幼稚園への統合も、南幼の保護者を中心に地元の住民から強い反対の声。それに対し市教委は、『玉野市幼保一体化将来計画』に基づいて統合を進める方針。共産党市議団は、地元の「南幼を残して欲しい」「預かり保育をもっと増やして欲しい」「保育もできるこども園にしてほしい」という要望を伝え、再考を求めました。

不登校の子どもたちへの対応を

30日以上欠席の児童・生徒数は、小学校61人（52人）、中学校113人（89人）とさらに増加（一内は昨年度の数）。子どもたち一人ひとりに寄り添うことができるよう、教職員数を増やし、少人数

学級にすることが必要です。

また、不登校の子どもたちが通う「わかば教室」について、子どもたちの学びを保障するため、設備の充実や教室の増設を求めました。



特別教室へのエアコン設置、

学校給食費の負担軽減・無償化の前進を

一部学校の特別教室へのエアコン設置に伴う実施設計の予算が12月補正で通過。「学習環境向上のため、引き続き計画的な整備」を進めていくとの市教委答弁でしたが、設置率31・6%（23年度）は県下最低レベル。整備計画（24年度35・8%、25年度50%）のさらなる進展を強く求めました。

また、今年度の学校給食費は値上げ分1食30円補助に加え、2か月分が無償化に（12月補正で国の交付金を活用）。よって、3学期の保護者負担は、3月に調整分だけになります。来年度も給食費のさらなる無償化を求めていきます。

自治体の非正規職員の待遇改善を

新自由主義の政策は、民間だけでなく国・自治体での非正規化を進め、「小さな政府」などと「公共の役割」を縮小し、公務員削減と非正規職員の増大、業務の民間委託を拡大。その結果、地方自治体の非正規職員は全国で3～4人に1人と言われる中、本市の実態を質問しました。

非正規は、本来は緊急や臨時の仕事に限定するもので、恒常的、本格的、専門的な仕事为非正規に置き換えられているのが問題。本人が非正規を希望する場合を除き、緊急、臨時的な仕事以外は正規にすべきと要求しました。

本市でも令和6年度から旧嘱託職員だけでなく旧臨時備人にも期末手当が支給されますが、時給の改善など更なる待遇改善と、非正規率や賃金の男女格差などジェンダー平等の視点からの改善を求めました。

本市の実態 <令和5年4月1日時点>（市の回答より）

○職員数…正規職員638人、非正規職員295人（勤務時間週30時間以上の会計年度任用職員）

※非正規率は31.6%

（勤務時間週30時間未満の会計年度任用職員197人を加えると、非正規率は43.5%に。）

○女性の割合…正規職員→38.9%、非正規職員→72.9%

○男女の賃金格差

（令和5年度から職員の給与に関する男女の賃金格差の情報公表が開始）

正規職員→女性は男性の87.4%

非正規職員→女性は男性の90.7%

○非正規職員の賃金（勤務時間週35時間の事務補助員の場合）

時給1,065円、年収1,810,800円